

第3 取組課題への対応方針、見直しの視点及び実施・検討事項

1 県の仕事の見直し

厳しい財政状況においても、行政サービスに対する県民のニーズはますます高まってきており、限られた予算や人員をより有効に活用していくことが、本県の喫緊の課題となっています。

そこで、最小の資源で最大の成果を求める民間企業の行動原理に倣い、民間企業の経営手法の視点で、県の仕事を見直し、より質の高い行政運営の実現を図ります。

具体的には、民間企業では、結果としての業績や成果を重視して、PLAN DO CHECK - ACTION のサイクルによる経営管理を行っています。そこで、行政運営においても、**業績や成果を PLAN に反映させるマネジメントサイクルを有効に機能させる仕組みを導入し、結果から仕事を評価し、見直していくことが、行政運営の質を高めるためには不可欠であります。**

このため、目標の設定と成果の確認・評価を行う**行政評価制度を積極的に活用し、成果の視点から本県の仕事の見直しを行うこととします。**

また、**環境負荷の低減に向けた事務事業の見直しに、引き続き取り組みます。**

表2 県の事務事業の見直しの状況（事務事業の廃止・休止）

年 度	件 数	削 減 額
11年度	386件	242億円
12年度	163件	87億円
13年度	93件	69億円

(1) 成果重視の行政運営

【見直しの視点】

行政評価制度により、目標を達成するための有効な施策や事業を優先的に選択できる仕組みを構築します。

行政評価制度の定着・運用を通じて、成果を重視する観点から、仕事を見直していきます。

【平成16年度までに実施・着手する事項】

一部の事務事業について、行政評価結果を県民に分かりやすい形で公表する。
(平成14年度)

全ての事務事業について、行政評価結果を県民に分かりやすい形で公表する。
(平成15年度)

行政評価の評価結果を予算編成に活用し、成果に着眼した目標の達成状況を踏まえて、事務事業の見直しを図る。(平成16年度)

幾つかの事務事業を目的に沿ってまとめた施策について、行政評価を実施する。

(平成16年度)

行政評価の評価結果の客観性をより高めるため、事務事業を所管する者以外による評価を実施する。(平成16年度)

公共事業など事業執行に長期間を要する事務事業については、単年度ごとの評価に加え、その事業特性を踏まえた評価方法のあり方を検討し、実施する。

(平成16年度)

その他、「内部管理事務合理化プラン(1)」や「私の改善提案(2)」の実施等により、成果重視の観点から既存の事務について見直しを図る。(毎年度)

(1) 内部管理事務合理化プラン...内部管理事務の集中化・簡略化を始めとする事務処理方法の改善を図るため、平成11年度に内部管理事務合理化チーム(40歳未満の職員で構成)がとりまとめた改善提言

(2) 私の改善提案...職員の事務改善への参加意識や創意工夫の意欲を高める目的で実施している庁内運動

(2) 民間活力の活用

【見直しの視点】

効率的な行政運営を実現するためには、行政目標を実現するための手段となる事業で、その実施に特別な行政判断を必要としないものは、実施主体や実施手法について検討の上、積極的に民間活力に委ねることとします。

【平成16年度までに実施・着手する事項】

次のような業務については、民間委託を進める。(毎年度)

・電話交換業務

(なお、県庁舎の内線電話については、業務の合理化及び直通電話に係る経費節減のため、平成14年度にダイヤルインを導入する。)

・自動車取得税申告受付業務

・看護補助業務

・給食業務

・浄水場運転管理業務(新規)

・送配水管理業務(新規) など

P F Iの具体的事業への適用について、引き続き検討を行い、可能なものは早期に実施する。(導入検討事業...1人1台パソコンの配備、森林公園ゴルフ場の運営(民営化も含め検討)など)(毎年度)

【平成20年度までに検討・実施する事項】

行政評価の実施を踏まえ、行政目標を実現する手段にあたる事業について、民間活力を積極的に活用する手法を検討する。

表3 民間委託の状況

年 度	委 託 し た 主 な 業 務	委託による減員数
1 1 年度	看護補助業務、設計・積算業務、庁務業務 等	3 3 人
1 2 年度	管理運營業務（新生寮、明知寮、半田更生園、植木センター、少年自然の家）、道路維持補修業務、庁務業務 等	1 4 0 人
1 3 年度	電話交換業務、給食業務、看護補助業務 等	2 4 人

(3) 現場における権限・裁量の拡大

【見直しの視点】

目標実現のためには、手段を実施する現場において創意工夫を発揮する必要があり、このため現場の権限や裁量の拡大について積極的に取り組みます。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

各種決裁権限について、下部委譲を積極的に進める。(毎年度)

本庁と地方機関の役割分担を見直し、再編後の地方機関が担うべき事務権限について、地方機関の再編に合わせて積極的な委譲を図る。(平成 14 年度)

内部管理事務の執行体制を見直し、予算、人事等に係る各部局の権限の一層の拡大(主管課機能のさらなる充実)を図る。(平成 15 年度)

(4) 環境負荷の低減に向けた事務事業の見直し

【見直しの視点】

国際環境規格(ISO14001)に適合した環境マネジメントシステムの運用など、環境負荷の低減に向けた事務事業の見直しに取り組みます。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

国際環境規格(ISO14001)に適合した環境マネジメントシステムの推進を図る。(毎年度)

愛知県環境物品等調達方針を策定し、グリーン購入の推進を図る。(毎年度)

自動車排出ガスによる大気汚染の防止のため、公用車の低公害車化を進めるとともに、配置の見直しを行い、効率的な運用を図る。(毎年度)

(5) 公共工事のコスト縮減

【見直しの視点】

愛知県における公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画に基づき、縮減施

策を積極的に進めます。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

コスト縮減対策に関する新行動計画に基づき、これまでの直接的な工事コストの縮減に加え、時間的コスト、ライフサイクルコスト、社会的コストなどを考慮した総合的なコスト縮減に取り組む。(毎年度)